

新しい公共支援事業の成果等報告
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

1. 成果等報告

モデル事業名	北多摩北散住地域在住外国人支援事業実行委員会
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般枠 <input type="checkbox"/> NPO支援重点化枠 <input type="checkbox"/> 震災支援枠 (該当するものにチェック)
事業実施主体名	清瀬市 特定非営利活動法人青少年自立援助センター
実施期間	平成23年
支援額 (注釈参照)	※ 支援額は総額及びその内訳を記載してください。 総額：9,790,000 人件費 7,584,000円 旅費 952,500円 使用料及び会場借料 17,500円 印刷製本費 126,000円 通信運搬費 180,000円 諸謝金 524,000円 委託費 222,000円 消耗品 184,000円
マルチステークホルダー(会議体)の取組状況	<p>本事業における全体の管理は主たるNPOである、特定非営利活動法人青少年自立援助センターが実施した。また、清瀬市は対象地域内の他の自治体関係者への連携呼び掛け、清瀬市内部関係者への啓発等を実施。また、「生活相談・支援事業」においては、青少年自立援助センターおよび清瀬市が相談の1次的窓口の役割を担い、外国人からの相談内容に対する対応窓口へのつなぎや、民間NPOではなかなか把握しきれない行政担当者としての助言などを提供した。</p> <p>「生活者としての外国人支援講座事業」は、活動対象地域5市の各市において、そこに活動する外国人支援団体がテーマを定め企画し、持ち回りで実施する輪番講座である。協議体に参画していない清瀬市以外の自治体も一部、当該講座においては外国人支援団体等の呼び掛けに応え協力連携し実施している。</p> <p>「コミュニケーション支援事業」においては、協議体参画団体がそれぞれのコネクションや支援現場からニーズアンケート調査を実施し、見出されたニーズを元に青少年自立援助センター清瀬教室を拠点にして、生活課題に即した学習プログラムを提供した。</p> <p>「コミュニケーション支援事業」「教科学習支援事業」「就学・復学支援事業」を通して、マルチステークホルダーは必要に応じてリファーを行ったり、支援対象者に関する情報交換等の連携を活発に実施することができた。</p>
事業概要	本事業は北多摩北地域に在住する外国人に対し、清瀬市に設置された事業所を中心に生活相談や、生活テーマに即した日本語学習等の多様な学びの機会を提供することを柱として、地域内に点在する多様なステークホルダーの協力連携の下に、外国人住民の日本社会での生活適応を支援するものである。
事業内容	<p>※ 事業内容、実施事項、実施方法、実施の分担(直接、委託、助成を含めて)等について記載してください。</p> <p>※ 委託・助成した団体等がある場合、当該団体名等について記載してください。</p> <p>【生活者としての外国人支援事業】</p>

a) 生活者としての外国人支援講座事業

対象地域内にある5つの自治体において活動する外国人支援団体が、隔月でそれぞれの活動や地域テーマに沿い、外国人支援に携わる身近な支援者を養成するための講座を実施。第1回目は東久留米市にて「先生応援プロジェクト 外国につながる子どもたちとともに」を東久留米 虹のひろばが企画・準備し、東久留米市教育委員会の協力の下に実施した。協議体参画団体がそれぞれ広報協力を行った。

第2回目は清瀬市において、清瀬国際交流会が企画、準備を行い語学ボランティア研修会を実施した。清瀬市市報にて案内を掲載したほか、協議体参画団体が広報協力を行った。

第3回目は西東京市において、NPO法人西東京市多文化共生センターが「介護の担い手拡大理解促進講座 介護現場の人材不足と外国人の雇用」と題する講座を企画、実施した。協議体参画団体が各地の介護事業所に講座案内を配布した。

第4回目は東村山市において、東村山市市民部、生活文化課多文化共生係に勤務する外国人相談員による「外国にルーツを持つ親子の問題、教育について」と題する講座を、同じ係に努める相談員および青少年自立援助センターの企画により実施した。東村山市が会場を提供した他、協議体参画団体がチラシ配布を行った。

第5回目は、小平市国際交流協会が企画運営を行った「外国人の育児相談について」の講座である。小平市が保健指導係および児童課係長を講師として無料で派遣し、協議体は通訳を手配、派遣した。また、協議体参画団体にてチラシ配布および広報を実施した。

b) コミュニケーション支援事業

協議体参画団体が、各自の現場やネットワークにおいてアンケート調査を行い、外国人住民にとって真に必要なニーズを洗い出し、それらに基づき、2012年4月から2013年3月まで、第1クール3テーマ、第2クールは5テーマ、第3クールは7テーマ、第4クールは9テーマを実施。主に青少年自立援助センター清瀬教室において、学びサポーター（日本語担当）による講義形式の講座を実施した。

c) 生活相談・支援事業

地域で暮らす外国人が困った時に、気軽に相談できる窓口として開設し、多文化コーディネーターが相談内容に応じて、適切な行政等の相談窓口や支援機関等を紹介したり、担当者へのつなぎなどを行うことで、スムーズに問題解決手段へと導くと同時に外国人住民の地域リソース活用を促進することを目的に実施。清瀬市が行政の1次的窓口となり、適切な担当窓口へのつなぎやアドバイスなどを提供した。

【多様な学び支援事業】

a) 教科学習支援事業

青少年自立援助センター清瀬教室において、学びサポーター（教科学習担当者）による学校での勉強や宿題のサポートを実施したり、成人の学びなおし学習を支援した。1日当たり5時間、週5回開講で、ニーズに合わせたきめ細かい支援を実施した。

b) 就学・復学支援事業

不就学・不登校状態に陥っている子どもを抱える家庭を対象に、スムーズな就学・復学のための環境を整備するため、相談やカウンセリング、手続きや登校の際の同行支援を実施した。本事業を担当した多文化コーディネーターは協議体参画団体、行政機関、地域関係諸機関の多様なネットワークを駆使し、必要に応じてアウトリーチや相談活動、ガイダンスなどを実施した。

<p>得られた成果及び自己評価</p>	<p>※支援の成果、波及効果、今後の展望等のアウトカム等の事業の総評を記載する。(500字以内)</p> <p>本事業において実施したように、広域に在住する外国人住民および日本人住民を対象として扱い、様々なニーズに即した、あるいは課題解決に向けた取り組みは、外国人児童生徒の就学や復学を促進したり、日本語や文化の壁に阻まれ発生していた外国人住民の抱えたコミュニケーション課題解決の一助となった。</p> <p>本事業対象地域のように、一市内における事業対象者数の小ささから行政機関のまとまった対応が取れない場合や、市内において活動するボランティア団体やNPO等の活動特性、力量が異なる場合は広域を対象地域とし、縦横の連携を図ることで対象者のニーズにより適切に対応することができるだけでなく、地域内において活動する市民団体の過度な負担を分散、軽減することができる。</p> <p>また、自治体によって行政の取り組みに温度差があったとしても、NPOや国際交流協会が協力することで、広域内で同程度の水準の事業を行なうことができることを示すことができたのではないだろうか。</p> <p>さらに、本事業の取り組みは、外国人散住地域にとって広域における活動という新たな視点を提供した点において、そのモデルとしての役割を担うことができたと言えるのではないだろうか。</p>
<p>評価ランク</p>	<p><input type="checkbox"/> S：特に優れた成果が得られた <input checked="" type="checkbox"/> A：優れた成果が得られた <input type="checkbox"/> B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/> C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/> D：成果が得られなかった (該当する評価にレを付けてください。)</p>

(注) 当該支援額により取得し、又は効用の増加した価格が50万円以上の機械及び器具等がある場合、別葉にて、機械等の名称、価格、管理者及び耐用年数等を明記すること。

2. 添付書類

事業の実施内容及び実績に関する報告書